

富士川町観光振興計画検討委員会

第1回検討委員会

次 第

日時：令和7年10月9日(木)午後7時～

会場：富士川町役場2階会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長挨拶

4 役員選任

5 議題

(1) 観光振興計画(第2次)の検証について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

6 その他

7 閉 会

.....

メ モ

富士川町観光振興計画検討委員会名簿

所 属	氏 名
町商工会 会長	中 澤 良 夫
日出づる里活性化組合 組合長	小 池 太 一
平林活性化組合 組合長	中 込 廣 男
(株)富士川 代表取締役	藤 巻 睦 久
(株)ふじかわまちづくり公社 代表取締役	相 澤 輝 雄
(公社)やまなし観光推進機構 事務局長	長 野 まゆみ
富士川地域観光振興協議会 事務局長	清 野 忍
町区長会 会長	樋 口 正 彦
公募	依 田 昂
公募	深 澤 歩 未

事務局	町役場産業振興課長	望 月 奈緒美
〃	町役場産業振興課 観光振興担当リーダー	大 森 充
〃	町役場産業振興課 観光振興担当	大 野 萌

富士川町観光振興計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 富士川町観光振興計画(以下「振興計画」という。)の策定に関し、必要な事項を検討するため、富士川町観光振興計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 振興計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会において必要と認める事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 観光関係団体の代表者
- (2) 地区の代表者
- (3) 公募による町民
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から振興計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業振興課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

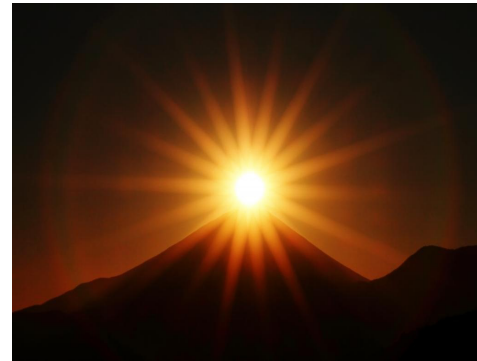
1 この告示は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が招集する。



富士川町観光振興計画



富士川町

目次

I. 計画の概要	2
II. 国・県の観光施策	4
III. 富士川町の観光動向	6
1. 富士川町の概要	6
2. 観光客の動向	7
3. 富士川町の交通立地状況と観光資源	9
IV. 地域別の観光動向	11
1. 地域別の特性と観光地づくりの課題	11
2. 地域別の観光地づくりの方向	21
V. 魅力ある観光地づくりに向けて	31
1. 魅力ある観光地づくりの課題	31
2. 魅力ある観光地づくりの方向	32
VI. 計画の推進にあたって	36

I. 計画の概要

1. はじめに

「富士川町観光振興計画」は、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第二次富士川町総合計画を上位計画とする観光部門計画と位置づけて、策定するものです。

町では、これまで、富士川舟運によって培われた歴史や文化の顕在化と併せて、公園の整備、食の魅力づくり、活性化拠点の整備など、観光資源の開発を進めてきました。

また、日本の原風景として受け継がれてきた自然は、富士川流域はもとより、中山間地域まで広がりを見せ、自然の宝庫となっています。

近年では、中部横断自動車道の延伸や増穂ICの周辺整備に伴い、県内外の観光客の増加が期待され、今後は、歴史資産・観光拠点および自然資源を効果的に結び、有効活用を図る必要があります。

地形においては、甲府盆地の南の玄関口にあたることから、魅力ある玄関としての観光振興が、「観光立国やまなし」を推進するものであり、町の観光資源の効果的な活用が必要不可欠です。

近年は、短期滞在型・立ち寄り型の観光が主流となっており、山間部の温泉郷などは、自然散策や地域との交流・体験など、多くの人を訪れていることから、受け入れ体制の充実が望まれています。

このため、富士川町が通過地域とならないためにも、町の観光資源を効果的に連携させて、観光振興と地域活性化のコラボレーションを図り、海外からの観光客への対応も検討するなかで、本計画を策定するものです。

2. 計画の趣旨

本計画では、国や県が主体となって実施する事業や町が主体となって実施するもの、各種団体や事業者が実施するものに対して支援・協力するものなどが含まれています。

事業内容も施設整備などの基盤づくりに関するものや農林業や商工業の振興に関わるものに加えてイベントや情報発信などの観光を取り巻くハード、ソフト施策として多岐に渡っています。様々な事業主体が実施する多様な事業があり、これらを有機的につなぎつつ、富士川町の観光振興を図るための計画です。

また、観光を事業的な側面から捉えるばかりではなく、暮らしやすい地域こそが訪れても素晴らしい地域であるという考えのもと、地域づくり、人づくりにも関わり、結果として、来訪者が増え、地域が活性化することを目指します。

3. 計画の位置づけ

「富士川町観光振興計画」は、「第二次富士川町総合計画」（平成30年度～平成37年度）、国・山梨県の計画や構想に則し、観光振興の観点からみた施策として位置付けています。また、本計画を通じて、関係する団体等の観光に対する取り組みへの相互意識を深め、連携・協力体制づくりを推進するためのものです。

4. 計画の期間

計画期間は、第二次富士川町総合計画に則り、平成37年度までの8箇年とします。

また、この計画は、社会・経済環境や広域的な観光振興計画の変更等により、富士川町をとりまく観光施策の方向性に大きな変化が生じた時など、必要に応じて計画の見直しを行います。

Ⅱ．国・県の観光施策

１．国の観光施策

観光立国推進基本法（平成１８年法律第１１７号）に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画「観光立国推進基本計画」が、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成２８年３月３０日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ閣議決定されました（平成２９年３月２８日閣議決定）。

観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることとしています。

観光立国推進に関する目標	主要施策
①観光による国内消費の拡大 ②国際観光の拡大・充実 ③国内観光の拡大・充実	○国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成 ○観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成 ○国際観光の振興 ○観光旅行の促進のための環境整備

2. 県の観光施策

山梨県は、観光を産業施策の柱として「やすらぎと感動の山梨」を目指し、3つの主要戦略のもと観光施策を推進しています。

また、峡南地域においては、歴史・文化や関連資源の連携による新たな観光地づくりを目指した「峡南歴史・文化ツーリズム構想」が、平成29年3月に策定されました。

主要戦略	重点施策
①おもてなし戦略	○人材育成・郷土教育の充実 ○美しい景観づくり・観光インフラの整備 ○魅力ある地域資源の発掘、育成、保存及び活用 ○おもてなしに取り組む気運の醸成
②地域資源活用戦略	○着地型観光の推進 ○宿泊・滞在型観光の推進 ○都市農村交流・二地域居住の促進 ○環境に配慮した山岳観光の推進 ○ターゲットを意識した情報発信の実施 ○県内旅行者への適時・的確な情報提供の実施
③インバウンド観光戦略	○観光プロモーションの展開 ○外国人旅行者の受入環境整備 ○国際交流事業の促進 ○海外に向けた情報発信

Ⅲ. 富士川町の観光動向

1. 富士川町の概要

富士川町は、甲府盆地の南西部に位置し、東京から100km圏、甲府から約15kmに位置し、北は南アルプス市、東は市川三郷町、西は早川町、南は身延町に隣接しています。

地勢的には、本町の西側一帯は、南アルプスの前衛峰となる櫛形山や源氏山などが連なる2000m級の巨摩山地となっており、森林や溪谷、滝などの豊かな自然に恵まれるとともに、西部の山地を源とする利根川、戸川、大柳川などの中小河川が町内を横断し、町東側を縦断する富士川に合流しています。山麓一帯は広大な扇状地が展開し、市街地や農業集落地が形成されています。

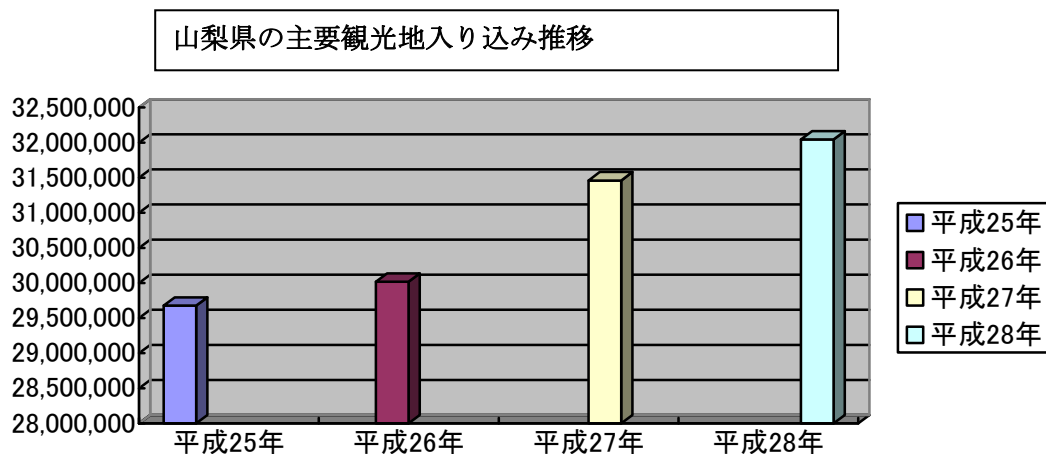
富士川町は、江戸時代から富士川舟運による往来の拠点として栄えてきましたが、時代の変遷による物資輸送や人々の足は、舟運から鉄道や自動車に取って代わり、現在の広域的な交通網としては、町内を南北に縦断する中部横断自動車道や国道52号、県道42号線で甲府や静岡方面とを連絡し、また、町の東側をJR身延線が走るなど、今日までに、地理的に甲府盆地の南の玄関口としての役割を担ってきています。

静岡県と長野県を結ぶ中部横断自動車道は、中央自動車道双葉ジャンクションから六郷ICまでの区間が開通し、静岡県や長野方面からの往来が容易となりました。また、平成31年度には、新東名高速道路までの延伸が予定されており、広域交通アクセスの一層の向上と交流活性化などの更なる発展が期待されます。

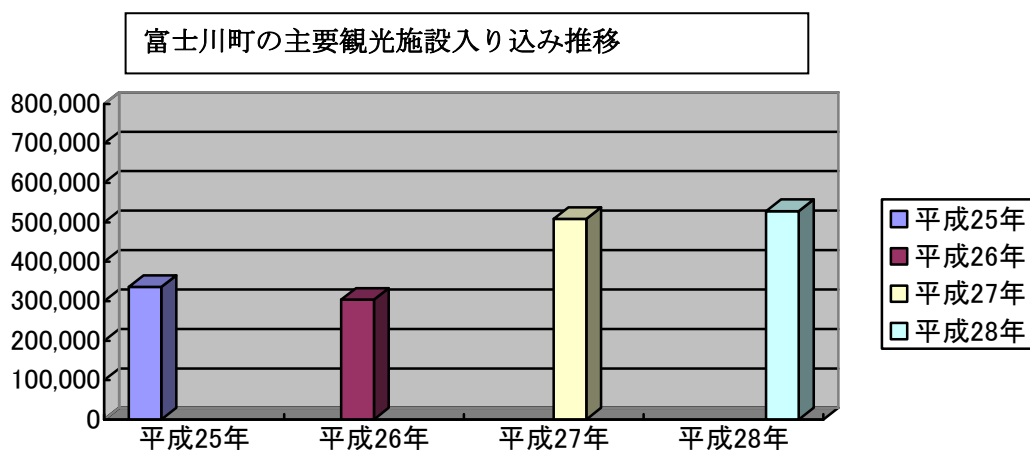


2. 観光客の動向

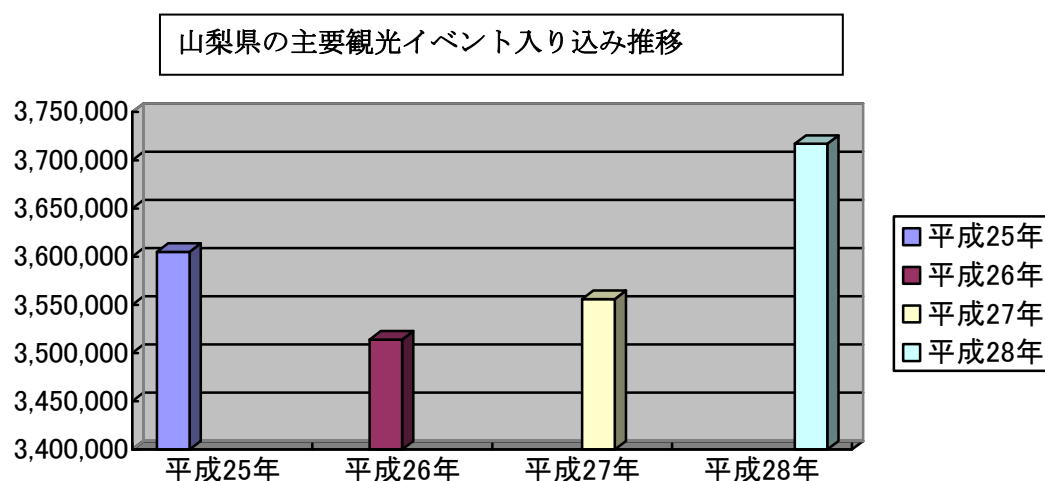
○山梨県の過去4年間の観光入り込み数は、平成25年の29,678千人から増加傾向であり、平成28年には、32,046千人と32,000千人台を超えています。



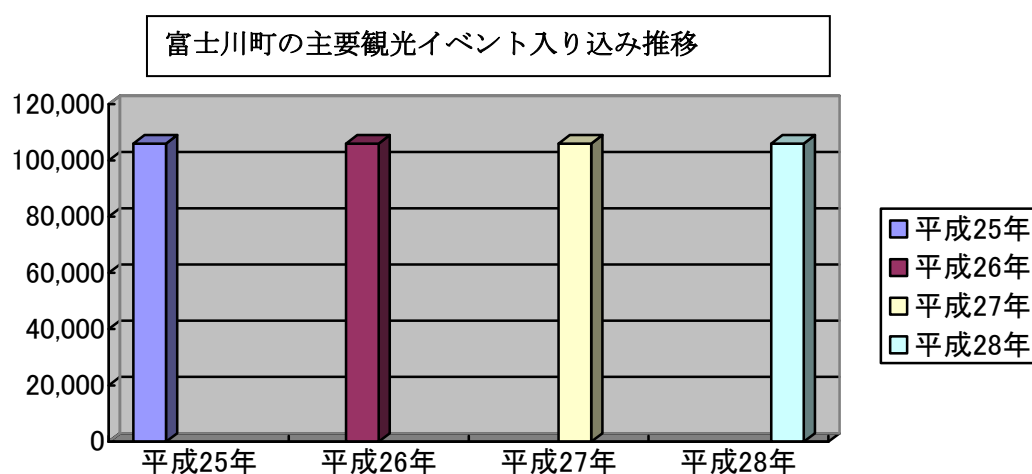
○富士川町の過去4年間の主要観光施設の観光入り込み数は、平成25年の336,245人が、平成26年には、303,791人に減少しました。その後、平成27年から増加し、平成28年には、528,116人に増加し、50万台を超えています。



○山梨県の過去4年間の主要イベントの観光入り込み数は、平成25年の3,605千人が、平成26年には、3,514千人に減少しました。その後、平成27年から増加し、平成28年には、3,717千人に増加し、370万台を超えています。



○富士川町の主要イベントの観光入り込み数は、大法師さくら祭り 50,000人、ふじかわ夏まつり 20,000人、甲州富士川まつり 25,000人、あじさい祭り 8,000人、ゆずの里まつり 3,000人で、毎年概ね10万台を超えています。



出典：山梨県観光入込客統計調査

3. 富士川町の交通立地状況と観光資源

1) 交通立地状況

○国道 52 号が南北に縦断し、中部横断自動車道増穂 I C が位置するなど広域的な交通アクセスに恵まれています。

○高規格道路としては、中部横断自動車道が、本町市街地の富士川沿いを南北に縦断し、増穂 I C が整備されています。中部横断自動車道は、平成 31 年度に新東名高速道路まで延伸され、本町では、道の駅に隣接した下りパーキングエリアが開設されています。

2) 富士川町の観光資源の状況

N o	施設名	所在地
1	まほらの湯	富士川町長澤 1757-2
2	民俗資料館（太鼓堂）	富士川町最勝寺 320
3	森林総合研究所（森の教室）	富士川町最勝寺 2290-1
4	増穂ふるさと自然塾	富士川町平林 3337-11
5	平林交流の里 みさき耕舎	富士川町平林 2335-1
6	櫛形山	富士川町平林地内
7	儀丹の滝	富士川町平林地内
8	妙連の滝	富士川町平林地内

9	平林の棚田	富士川町平林地内
1 0	氷室神社	富士川町平林 3334
1 1	小室山妙法寺	富士川町小室 3063
1 2	八雲池公園	富士川町小室地内
1 3	ダイヤモンド富士	富士川町高下地内
1 4	大法師公園	富士川町鰍沢 2175
1 5	交流センター塩の華	富士川町鰍沢 4852-1
1 6	甲州鰍沢温泉かじかの湯	富士川町鳥屋 137-1
1 7	総合交流ターミナルつくたべかん	富士川町十谷 2294-7
1 8	源氏山	富士川町十谷地内
1 9	大柳川溪谷	富士川町十谷地内
2 0	十谷温泉郷	富士川町十谷地内
2 1	道の駅富士川	富士川町青柳町 1655-3
2 2	菴米公民館	富士川町菴米 1237
2 3	あおやぎ宿「追分館」	富士川町青柳町 222
2 4	富士川いきいきスポーツ公園	富士川町鰍沢地内

IV. 地域別の観光動向

1. 地域別の特性と観光地づくりの課題

都市・田園地域の特性

- ① 優良農地、住宅地、集落地が混在する土地利用がみられ、中心市街地では市街地整備が進んでいます。
 - ・ 県道42号線周辺に中心市街地が形成され、用途地域が指定されています。増穂IC周辺では東部地域開発整備等の市街地整備が進んでいます。また、市街地は密集住宅地の改善が望まれ、市街地外縁部では宅地化が進行しています。一方、富士川低地部や地域西側には、優良農地が分布しています。
- ② 広域交通や都市間アクセスに恵まれていますが、地域間アクセスや生活道路の改善が望まれています。
 - ・ 国道52号、県道42号線が地域を南北に縦断し、中部横断自動車道増穂ICが位置するなど広域交通のアクセスに恵まれています。青柳横通り線や青柳長沢線等が地域の骨格道路となっていますが、地域間を結ぶ東西アクセス道路の機能強化や狭あい道路の改善など、生活道路の改善が望まれています。
- ③ 中心商店街の衰退が懸念されていますが、市街地整備等と連携した地域の活性化が期待されています。
 - ・ 県道42号線沿道の青柳・鰯沢の古くからの中心商店街は、近年、購買力の流出や空き店舗の増加など商店街の衰退が懸念されていますが、東部地域開発等の市街地整備と連動した観光振興、地域活性化が期待されています。また、低地部に開けた田園や山麓の棚田など、特徴的な農の風景が見られます。

④ 大切にしたい地域の主な資源

- ・ 舟運の歴史や旧街道の面影を残す町並み、富士川等の潤いと広がりある水辺空間、丘陵地からの眺望、山麓の棚田や里山、多くの人で賑わう施設周辺等が、特徴的な地域資源となっています。

自然資源	富士川、戸川、利根川等の水辺空間／市街地後背の斜面緑地等
歴史・文化資源	青柳・鯉沢河岸等の富士川舟運の歴史／駿州往還等の旧街道のまちなみや歴史的建造物／遺跡・史跡や由緒ある社寺／山麓周辺の古道／民俗資料館（太鼓堂）／鯉沢山車等の伝統行事等／菴米公民館（有形文化財）
その他主な景観資源	舟運・旧街道の歴史・文化とまちなみ景観／富士川等の水辺景観／大法師公園・菴米の棚田等の山麓・丘陵地からの眺望景観／富士川扇状地の田園景観／菴米の棚田と里山景観／大法師公園等の桜と桜回廊／主要観光施設周辺の賑わい景観等
緑や公園、施設等の資源	大法師公園、殿原スポーツ公園、富士川いきいきスポーツ公園、富士川親水公園、富士川ふれあいスポーツ公園等の公園・緑地／大法師公園・利根川沿いの桜等の四季折々の花の風景／富士川サイクリングロード、水辺プラザや利根川沿いの緑道等の河川沿いの緑地空間／道の駅富士川、まほらの湯等の観光・レクリエーション施設等



都市・田園地域の課題

- ・ 舟運の歴史・文化を効果的に活かした景観形成や、市街地を取り囲む田園、丘陵地の緑、親水空間を活かした取り組みが求められています。
- ・ 日本のさくら名所百選に選ばれ市街地のランドマークともなる大法師山の大法師公園は、知名度は高いものの開花時期以外の利用者は少なく、周辺の桜スポットを結ぶ桜回廊や水辺景観と連携した、四季を通した一体感のある環境づくりが必要です。
- ・ 丘陵地や田園から望む眺望、眷米の棚田や市街地周辺里山の活用など、多様な地域資源をまちの個性として活かしていく取り組みが求められます。



平林地域の特性

① 平林地域は、楕形山を後背とした豊かな森林に囲まれた里山を擁する中山間地の農村集落であり、棚田の風景が特徴となっています。

- ・地域は、巨摩山地の山々と豊かな森林に囲まれた中山間地の農村集落地であり、河川沿いに小規模な農地・里山、集落が形成され、平林交流の里みさき耕舎の施設周辺が地域の生活の中心となっています。また、山間斜面地の棚田の農の風景が特徴となっています。

② トマトの産地であり、近年、中山間地の特徴を活かした体験交流型の地域振興が盛んです。

- ・平林はトマトの産地として知られています。地域は、人口減少や高齢化が進み過疎化が懸念されていますが、体験交流型の観光や地域振興の取り組みが盛んとなっています。

③ 大切にしたい地域の主な資源

- ・平林は、楕形山の登山口であり棚田や富士山の眺望、環境学習や体験交流等が特徴となっています。

自然資源	南アルプス巨摩県立自然公園と山々の森林資源／シンボリックな楕形山、丸山や大峠山/儀丹の滝、妙蓮の滝等の水辺空間／身近な里山など
歴史・文化資源等	氷室神社（大杉のご神木）、／平林の祇園祭、神楽等の伝統芸能／氷室跡、楕形山信仰等の歴史文化資源など
その他主な景観資源	眺望景観（楕形山、丸山林道、平林の棚田）／平林の棚田の景観、里山景観／氷室の郷ふれあいまつり等の祭事など
緑や公園、施設等の資源	登山道、トレイルラン・トレッキングコース／平林交流の里みさき耕舎、増穂ふるさと自然塾等の体験・交流施設／赤石温泉等の観光施設など

平林地域の課題

- ・ 楡形山登山やトレッキング等の自然レクリエーション観光による来訪者が多く、近年は、里山体験、農山村体験などの地域ならではの風景や体験、逸品など、都会とは異なる魅力を求めて多くの人が訪れています。
- ・ 多くの人が訪れる県立南アルプス巨摩自然公園周辺の自然景観は、山岳信仰等も含め地域に大切に守られてきましたが、高齢化の進行や林業の衰退等により、森林の荒廃が懸念されています。
- ・ 平林が誇る美しい自然や優れた眺望を守る取り組みを検討することは、地域の重要課題のひとつです。
- ・ 棚田等の農耕文化や里山と共生する中山間地域の暮らしの風景、四季折々の花の風景、伝統行事・祭事等の潜在的な景観資源を地域共有の風景資産として再認識し、地域を訪れ、交流やふれあいを通してその魅力を体感する取り組みが必要です。



穂積地域の特性

① 小室・高下からなる穂積地域は畔沢川と小柳川の上流に沿う中山間地域に古くから形成された農山村集落地となっています。

・地域は、河川沿いに小規模な農地・里山、集落が形成され、ゆずの里ふれあいセンターの施設周辺が地域の生活の中心となっています。また、山間斜面地の棚田の農の風景が特徴となっています。

② ゆずの産地であり、林道からの眺望や山間に富士山に見えるゆず畑の里、ダイヤモンド富士の絶景を望む高下の日出づる里などの優れた眺望景観にも恵まれた地域です。

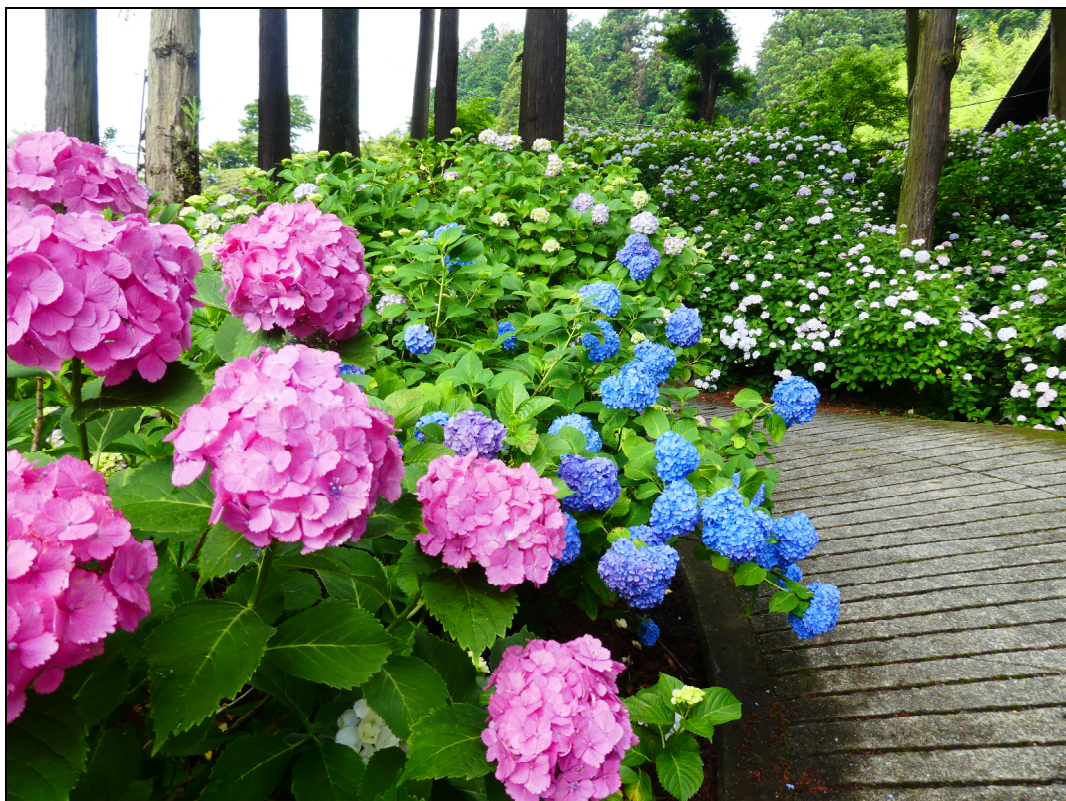
③ 大切にしたい地域の主な資源

・穂積は、ゆずの里、あじさいの里、日出づる里と称されるダイヤモンド富士、農村体験等が特徴となっています。

自然資源	南アルプス巨摩県立自然公園と山々の森林資源／八町山や立石山／畔沢川、小柳川等の河川等の水辺空間／身近な里山、七面堂の森、八雲池など
歴史・文化資源等	妙法寺、懸腰寺、天狗社、七面堂等の歴史文化資源など
その他主な景観資源	眺望景観（八雲池周辺、高下のダイヤモンド富士）／穂積の棚田の景観、里山景観／妙法寺あじさい祭り、ゆずの里まつり等の祭事など
緑や公園、施設等の資源	八雲池公園や河川・溪谷沿いの緑地空間／妙法寺のあじさい、矢川の長寿桜等の四季折々の花の風景／登山道、トレイルラン・トレッキングコース など

穂積地域の課題

- ・ 高齢化や過疎化が懸念されていますが、観光拠点周辺の道路や駐車場等の受け入れ体制の充実とともに、富士山の眺望や特産品等を活用した産業観光の振興など、地域の豊かな資源を見直し、“今地域にある”魅力を上手に活かしながら、体験や交流を通して活性化を進めることが求められています。
- ・ 穂積地域が誇る美しい自然や優れた眺望を守る取り組みを検討することは、地域の重要課題のひとつです。
- ・ 中山間地域の暮らしの風景、四季折々の花の風景、伝統行事・祭事等の潜在的な景観資源を地域共有の風景資産として再認識し、地域を訪れ、交流やふれあいを通してその魅力を体感する取り組みが必要です。
- ・ 県道高下鯉沢線が市街地から地域を東西に結ぶ骨格道路となっており、林道と併せ観光道路となっているが、市街地と地域間のアクセスの脆弱さや、観光客の利用に供する公共交通の利便性の向上が望まれています。



中部・五開地域の特徴

- ① 森林と河川の豊かな自然に囲まれ、地形構造の特徴からそれぞれ特徴のある農山村集落地がみられます。
 - ・地域は、富士川や大柳川等の河川、奥深い溪谷、西側の県立南アルプス巨摩自然公園の豊かな自然環境に恵まれ、富士川沿いの低地のまとまった田園と、山間の傾斜地に樹園や棚田等が見られます。一方、急峻な地形特性から、山間地では限られた平坦地に農地や集落地が点在し、土地利用の制約が大きくなっています。
- ② 豊かな自然環境や温泉等を活かした山里の観光地となっており、体験交流活動も盛んとなっています。
 - ・地域は周囲を源氏山、御殿山、清水山等の山々に囲まれ、登山やトレッキングコース、大柳川溪谷の親水空間や遊歩道、秘湯などの温泉が観光資源となっており、富士川から奥深い自然に入る山里の素朴な郷土景観を活かした体験交流活動も盛んとなっています。
- ③ 大切にしたい地域の主な資源
 - ・地域は大柳川に沿った奥深い谷地形に特色があり、それぞれ趣の異なる地域資源を擁しています。

自然資源	南アルプス巨摩県立自然公園と山々の森林資源／シンボリックな源氏山・御殿山・清水山／富士川、大柳川等の河川、大柳川溪谷、不動滝、観音滝、沢等の水辺空間／身近な里山など
歴史・文化資源等	柳川寺、円応寺、妙現寺等の社寺／富士川舟運や渡船場跡など身近な歴史文化資源／十谷三番叟等の伝統芸能／みみ等の伝承料理など
その他主な景観資源	眺望景観（源氏山登山道、十谷峠、御殿山等）／駿州往還、古道／柳川寺のシダレザクラ、柳川のイヌガヤの群生／鳥屋・柳川等の棚田、里山景観／十谷の石畳と石垣の集落景観、江戸期の商家、古い民家や蔵／五開郵便局、鬼島の硯の里（雨畑硯）、鹿島の花の名所、もみじの里／大柳川もみじ祭りなど

緑や公園、施設等の資源	大柳川やすらぎ水辺公園、不動滝親水公園、大柳川溪流公園、河川や溪谷沿いの緑地空間／登山道、トレイルラン・トレッキングコース、竜門橋、竜仙橋等の吊り橋、大柳川遊歩道／塩の華、つくたべかん、かじかの湯、秘湯十谷温泉等の観光・レクリエーション施設など
-------------	--

中部・五開地域の課題

- ・ 大柳川沿いは、登山・トレッキングコース、溪谷に沿った遊歩道、秘湯など、豊かな地域資源を活かした観光・交流拠点が形成されています。これまでは、短期・立ち寄り型の観光が主体でしたが、今後は、滞在型の施設整備、観光拠点周辺の道路・駐車場整備、施設間の連携など来訪者の受け入れ体制の充実を図ることが求められています。
- ・ 奥行きのある地形環境を活かし、舟運のなごり、棚田や里山、花の里、硯の里、もみじの里など、それぞれの特色や資源の連携を図り、地域ならではのイメージを喚起させる魅力を創出することが求められています。
- ・ 雨畑硯等の伝統産業の継承や体験交流型の観光に取り組むとともに、地域ぐるみの活性化の取り組みを進める必要があります。
- ・ 富士川の流れや美しい溪谷等の水辺空間と豊かな森林など、自然環境は地域のかげがえのない資源ですが、高齢化や産業の衰退等により森林や里山の荒廃が懸念されています。豊かな自然の保全と生活利便性の追求は困難な面もありますが、財産ともいえる自然環境や集落景観の維持・保全は地域の重要な課題です。



2. 地域別の観光づくりの方向

都市・田園地域

① 魅力ある拠点づくりと活性化の推進

- ・市街地活性化に向けて、次のような拠点の機能強化と魅力の向上を図ります。

- 広域交通の結節性を活かした増穂 I C 周辺の新たな交流活性化拠点
- 身近な交流拠点となる鯉沢口駅と市川大門駅
- 観光業務・文化交流の先導的役割、プラットフォームの役割を担う道の駅富士川、あおやぎ宿追分館等の観光交流拠点
- 町民の文化交流の向上に資する民俗資料館周辺、ますほ文化ホール周辺の文化拠点
- 大法師公園、殿原スポーツ公園、富士川いきいきスポーツ公園、富士川ふれあいスポーツ公園の水と緑の拠点
- 水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める水辺プラザ周辺の自然レクリエーション拠点

② 地域資源の活用と連携による観光・交流ゾーンの形成

- ・あおやぎ宿活性館・追分館、まほらの湯等の既存の観光交流施設や、新たな活性化拠点、朝市よりみちマーケット等との連携を強化し、魅力の向上を図ります。
- ・水辺プラザの親水空間のレクリエーション活用による観光の活性化を推進します。
- ・大法師公園の桜や春米の棚田など、美しい景観を活用した観光スポットの魅力の向上を図ります。

③ 桜回廊の形成と緑の風景回廊の創出

- ・大法師公園や殿原スポーツ公園、森林総合研究所、眷米の棚田周辺の既存の桜を活かし、主要な景観スポットを結ぶ桜回廊づくりを推進します。また、桜回廊と利根川、富士川等の親水空間、山麓の斜面林を結び、特色のある緑化や休憩スポット、サイン整備等により、市街地の潤いある水と緑の環となる緑の風景回廊の創出を図ります。

④ 景観資源を結ぶ散策ルートづくり

- ・県道 42 号線の生活道路化と連動した舟運・旧街道のまちなみ風景と併せ、歴史のさんぽ道など、山麓周辺の古道等を活かし、歴史文化を辿る散策ルートづくりを推進します。
- ・利根川沿いの緑道や市街地後背の丘陵斜面下の里道等は、ふるさとの散歩道や里山さんぽ道など、主要な景観資源を結ぶ散策ルートづくりを推進します。

⑤ 貴重な森林・里山の保全とふれあいの場づくりの推進

- ・利根川自然造成地区（自然環境保全地域）の水辺と親しむレクリエーション活用を推進します。
- ・市街地後背の斜面樹林や丘陵地の農地・里山など特徴ある緑の景観を維持・保全するとともに、身近に自然とふれあう体験学習の場としての活用を図ります。

⑥ 桜と里山、眺望を活かすシンボルの創出

- ・大法師公園や眷米の棚田周辺については、シンボリックな桜と里山、市街地や甲府盆地、富士山や山並み等の良好な眺望の保全とともに、休憩スポットやサイン整備、アクセスルートの充実等による魅力の向上を図り、桜と里山、眺望を活かすシンボルを創出します。

⑦ 多彩な観光資源の活用

- ・ 大法師公園は町を代表する公園として、園路整備やアクセスの向上、さくら祭りを充実するとともに、斜面林と一体的な保全・活用により、市街地の緑を輪郭づける環境の創出を図ります。
- ・ 畚米の棚田周辺は、農耕文化や環境学習の場として棚田や里山をシンボルとした観光交流ゾーンの形成を推進します。



平林地域

① 豊かな自然の有効活用

- ・平林地域は、体験・交流活動が盛んであり、県立南アルプス巨摩自然公園である楡形山、丸山周辺の豊かな森林や、戸川溪谷と滝等の良好な水辺環境については、平林交流の里みさき耕舎や増穂ふるさと自然塾等の活動と連携し、森林保全活動やエコツーリズム、体験や環境学習等の推進により、自然環境の維持・保全と観光・交流に向けた活用を図ります。

② 観光・交流拠点の機能強化と魅力の向上

- ・地域活性化に向けて、次のような拠点の機能充実と相互連携を推進し、魅力の向上を図ります。
 - 観光・文化交流の先導的役割を担う増穂ふるさと自然塾、平林交流の里みさき耕舎の観光交流拠点
 - 森林や水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める戸川溪谷周辺、楡形山周辺の自然レクリエーション拠点

③ 中山間地域の特徴を活かした地域活性化の取り組みの促進

- ・平林の棚田周辺は、棚田・里山体験や農耕文化学習の場、眺望スポット整備、里山ツーリズムやアグリツーリズム等を推進し、農家民泊や農山村の暮らしや体験に向けた有効活用を図ります。

④ 地域のお宝発見運動や地域協働隊による活性化の促進

- ・地域の誇れるもの、何これなものの活用と資源ネットワーク、魅力資源の再発見とPRの充実、新たな価値観を共有する機会と場づくり、活性化に関わる地域協働隊の設立など、地域の魅力を伝え・呼び込む仕組みづくりを進めます。

⑤ 主要な観光ルート of 整備と魅力 of 向上

- ・ 春米・平林筋と市街地や各拠点を結ぶ県道平林青柳線や県道高下鰯沢線、中部、五開筋との連携を強化し、災害や交通安全性の確保を図るとともに、休憩スポットやサイン整備など、観光道路としての魅力 of 向上を図ります。

⑥ 豊かな自然や環境を活かす観光・交流ルート of 設定

- ・ ヒノキ尾根コース等のトレイルラン・トレッキングコース of 整備・充実、眺望広場や案内標識・サイン整備など、豊かな自然を周遊できるルート of 充実・強化を図ります。
- ・ 河川や溪谷沿いの緑地空間、里山や集落 of 里道等は、ふるさと散歩道や里山さんぽ道など、主要な地域資源を結ぶ散策ルートづくりを促進します。

⑦ 観光交通 of 利便性 of 向上

- ・ 大型観光バス等の通行可能な主要道路 of 改善、駐車場整備等によるマイカー観光 of 利便性 of 向上、バス運行サービスの充実など、地域への観光 of 足の確保を図ります。



穂積地域

① 豊かな自然の有効活用

- ・穂積地域は、利根川、戸川、三枝川、小柳川の河川等の良好な水辺環境や、森林保全活動やエコツーリズム、自然環境の維持・保全と観光・交流に向けた活用を図ります。

② 観光・交流拠点の機能強化と魅力の向上

- ・地域活性化に向けて、次のような拠点の機能充実と相互連携を推進し、魅力の向上を図ります。

- 観光・文化交流の先導的役割を担う小室山妙法寺やダイヤモンド富士等の観光交流拠点

③ 中山間地域の特徴を活かした地域活性化の取り組みの促進

- ・関東の富士見百景に選定される高下のダイヤモンド富士の眺望は、周辺の主要な地域資源と連携し、「日出づる里」の地域活性化への活用を図ります。
- ・溪谷の散策路や八雲池の水辺、七面堂の森や里山など、身近なレクリエーション資源の魅力の向上を図ります。
- ・古民家などを活用した、縁側カフェや農家レストラン、農家民泊等の交流の場づくりを促進します。

④ 地域のお宝発見運動や地域協働隊による活性化の促進

- ・地域の誇れるもの、何これなものの活用と資源ネットワーク、魅力資源の再発見とPRの充実、新たな価値観を共有する機会と場づくり、活性化に関わる地域協働隊の設立など、地域の魅力を伝え・呼び込む仕組みづくりを進めます。

⑤ 主要な観光ルート of 整備と魅力の向上

- ・穂積筋と市街地や各拠点を結ぶ県道高下鯉沢線や県道平林青柳線、五開筋との連携を強化し、災害や交通安全性の確保を図るとともに、休憩スポットやサイン整備など、観光道路としての魅力の向上を図ります。

⑥ 豊かな自然や環境を活かす観光・交流ルートの設定

- ・八雲池コース等のトレイルラン・トレッキングコースの整備・充実、眺望広場や案内標識・サイン整備など、豊かな自然を周遊できるルートの充実・強化を図ります。
- ・河川や溪谷沿いの緑地空間、里山や集落の里道等は、ふるさと散歩道や里山さんぽ道など、主要な地域資源を結ぶ散策ルートづくりを促進します。

⑦ 観光交通の利便性の向上

- ・大型観光バス等の通行可能な主要道路の改善、駐車場整備等によるマイカー観光の利便性の向上、バス運行サービスの充実など、地域への観光の足の確保を図ります。



中部・五開地域

① 豊かな自然環境と舟運の歴史文化の有効活用

- ・県立南アルプス巨摩自然公園や源氏山、御殿山周辺の豊かな森林、富士山や大柳川、小柳川の良好な水辺環境の保全を図るとともに、遊歩道や親水広場の充実、トレッキングやエコツーリズム、森林セラピー等を推進し、一体的な観光レクリエーションゾーンの形成を図ります
- ・小広場やサイン整備等による富士川舟運や渡船場の顕在化、親水スポット整備、富士川周辺の修景を進めるなど、水辺と連携した舟運の歴史文化の観光活用を推進します。

② 魅力のある拠点づくりと活性化の推進

- ・地域活性化に向けて、次のような拠点の機能充実と相互連携を推進し、魅力の向上を図ります。
 - 身近な交流拠点となる中部・五開の主要施設周辺の地域生活拠点
 - 観光・文化交流の先導的役割を担う塩の華、つくたべかんの観光交流拠点
 - 大柳川やすらぎ水辺公園、不動滝親水公園、大柳川溪流公園の水と緑の拠点
 - 水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める大柳川溪谷周辺、源氏山周辺の自然レクリエーション拠点

③ 主要な観光交流施設の機能充実と施設の有効活用

- ・つくたべかんは、山里の体験と地産地消を促し、里山ツーリズムやエコツーリズム等の拠点として、大柳川溪谷や十谷温泉等の観光レクリエーション地と連携し、魅力と付加価値を高めます。

④ 地域特性を活かした奥の理想郷づくりによる活性化の促進

- ・釣りや溪谷散策等の「川遊び」、登山やトレイルラン等の「山遊び」、つくたべかん等を拠点とした山里の「里遊び」などを検討します。その上で、十谷温泉やかじかの湯での温泉保養、宿泊等と連携した多様なレクリエーション活用を図り、多くの人を呼び込み奥の郷づくりに取り組みます。
- ・伝統産業が息づく雨畑硯の里、四季折々の花が見られる集落周辺、かじかの湯や親水公園があり大柳川流域に棚田や田園風景が見られる柳川、鳥屋、箱原、大柳川溪谷の観光拠点であり秘湯としても知られる十谷など、地区の特性を活かした観光・交流を推進します。

⑤ 地域のお宝発見と効果的な情報発信の展開

- ・地域の誇れるもの、何これなものの発見と物語性の付与、資源を結ぶネットワークの形成、来訪から定住・移住、活性化にステップアップしていく仕組みづくり、地域が連携したPR手法の検討、人から人へ波及する効果的な情報発信の取り組みを図ります。

⑥ 主要な観光道路の整備と魅力の向上

- ・広域連携軸としての観光機能を担う国道52号の機能強化と中部横断自動車道六郷ICとアクセスする鹿島落居トンネルの建設促進により、魅力の向上を図ります。
- ・中部・五開筋として市街地や各拠点を結ぶ県道十谷鬼島線や眷米・平林筋・穂積筋との連携軸を強化し、災害時の対策や交通安全性の確保を図るとともに、休憩スポットやサイン整備により観光道路としての魅力の向上を図ります。

⑦ 活性化・交流機能を担うルートの設定

- ・源氏山コース等のトレイルラン・トレッキングコース、登山道の整備・充実と休憩広場や案内・サイン整備を進め、豊かな自然の周遊ルート

の充実・強化を図ります。

- ・親水公園や集落地の里道を活かした散歩道やフットパス、禹之瀬の回避ルートであった山麓周辺の古道を活かした歴史の散歩道など、主要な地域資源を結ぶ散策ルートづくりを推進します。
- ・観光スポットへの各種のサイン、駐車場、休憩スポット等の観光基盤を充実し、活性化・交流を担うルートの魅力の向上を図ります。

⑧ 公共交通の観光利用の促進

- ・ＪＲ身延線の観光活用やサイクルトレインの要請など、地域への観光の足の確保を図ります。



V. 魅力ある観光地づくりに向けて

1. 魅力ある観光地づくりの課題

富士川町の観光振興に向けて、以下の課題への対応が重要になります。

①観光ルートの創出

車移動、自由度の高い小グループでの旅行が多い現在、観光ニーズを充足させることは難しくなっています。地域内の様々な観光スポットや施設機能を明確にする必要があります。

②アクセスの整備

国道 52 号や鯉沢口駅、市川大門駅、中部横断自動車道の増穂 I C からの観光地、施設等への道路アクセスの整備が必要です。また、登山道の整備や駐車場の整備も必要になります。

③情報発信

富士川町の観光資源やイベントを相互に P R することにより宣伝効果を相乗し高めるとともに、観光客の利便性が高まり選択の幅が広がるような情報発信の仕方を検討する必要があります。

④観光資源の掘り起こし

富士川町にある文化、歴史、産業などを観光資源として見直し、ストーリーのある観光資源として掘り起こし、それぞれの担当部署に働きかけて育てていく必要があります。

⑤地域づくりとしての観光施策

観光振興は観光事業者のためのものだけではありません。地域物産の開発・加工などは、農業・製造業・商業などの各事業者との連携が必要です。また、暮らしやすい地域が来訪者にとっても心地よく過ごせる地域でもあります。観光を事業としてではなく、地域づくり、生きがいつくり、人材づくりなどの多面的な視点で振興する必要があります。

2. 魅力ある観光地づくりの方向

1) 目指す姿

第二次富士川町総合計画の基本目標である「力強い産業と魅力にあふれたまちづくり」を推進するために、観光の振興という側面から、県内外の観光客を誘致するため、町内三筋（菰米・平林、穂積、中部・五開）と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や看板・誘導表示の充実、観光関連施設の整備、伝統的地場産業や農林業を活用した産業観光を推進します。

また中部横断自動車道を活用した集客を図るため、町の魅力をより広範囲にPRするとともに、ボランティアガイドの育成や地域全体で「おもてなしの心」を醸成するなど、受入体制を強化します。

2) 推進施策の概要

① 活性化や交流を担うルート・基盤の充実

○町内三筋（菰米・平林筋、穂積筋、中部・五開筋）と中心市街地や各拠点を結ぶ観光周遊ルートの機能強化

- ・平林では「稲刈り体験」、穂積では「ゆず狩り体験」、五開では「みみづくり体験」というように、体験後、近隣の歴史ある寺社等を見学し、中心市街地で地元特産品の購入や飲食することができるようなルートの強化を図る。

○桜回廊事業の推進

- ・桜の名所である大法師公園と殿原スポーツ公園を結ぶ遊歩道に桜並木を造り、桜の時期に合わせて散歩しながら桜を堪能できるようにし、町の新たな観光資源として観光客の誘致を図る。

○トレイルラン・トレッキングコースの整備・充実

- ・大柳川溪谷や櫛形山等があるが、古道を整備するなどし、新たな観光資源を発掘する。

○案内板・誘導サイン、駐車場、トイレ、観光スポット、観光案内所の充実

- ・大柳川溪谷や櫛形山等の案内として、多言語化の案内板や誘導サインを設置し、外国人観光客の集客を図る。各施設には駐車場が少ないため、多くの集客を見込めるよう整備に努める。道の駅富士川を拠点として、町内を訪れた人に観光案内をする。

○ＪＲ身延線の観光利用の促進

- ・ＪＲ身延線鯉沢口駅で下車する観光客においては、町内を気軽に散策できるように、寺社や商店街（町の特産品）、「誇れるもの・何これなもの」で募集した観光資源を巡ることができるコース（スタンプラリー）を作成し、今まで隠れていた魅力をＰＲする。

② 観光交流活性化に向けた豊かな地域資源の活用

○エコツーリズム、森林セラピーの推進、環境学習の推進

- ・町内にある寺社等の文化財や楡形山トレッキングでの森林浴等、既存の観光資源を生かすため、寺社等や楡形山に詳しい方々に案内人として協力していただき、町内外に魅力を伝える。また、町内には増穂ふるさと自然塾や山梨県森林総合研究所があり、環境について学習する機会が得られるため、大人・子どもを問わず学習の場を提供する。

○ダイヤモンド富士等の良好な眺望スポットの整備、眺望マップの作成

- ・既存の眺望スポットを活用し集客に努める。

○菴米・平林・穂積の棚田景観を活用した観光スポットづくり

- ・棚田景観を活用した観光スポットづくりに努める。

○柳川・鳥屋・十谷等のふるさとの特色ある集落景観や里山、温泉等の有効活用

- ・四季折々の景色を見ることができるため、観光客の集客を図り、集落景観や里山、温泉等の有効活用に努める。

○大法師さくら祭り、ふじかわ夏まつり、甲州富士川まつりの充実とＰＲ

- ・祭りの充実を図り、広くＰＲしていく。また、会場の駐車場等施設の整備を図る。

○地域の祭り・行事の活用と地域間の連携による効果的な開催

- ・あじさい祭り・ゆずの里まつり・もみじ祭り・氷室の郷ふるさとまつり等広く周知（ＨＰ・ＳＮＳ・フェイスブック・ポスターの掲示等）を行い、地域間の連携による効果的な開催により観光客の集客を図る。

○未活用資源の活用について検討

- ・活用されていない観光資源を活用した観光を推進。
- ・追分館の活用を検討。

○地域住民協働による潜在的な活性化資源の発掘、ワークショップの実施

- ・田畑での稲刈り体験・農作物の収穫体験等の実施。

③ 地域ぐるみの活性化への取り組みの促進

- 道の駅富士川や町内主要観光施設を活用した積極的なPRの展開
 - ・既存の観光PR動画等を活用し、積極的なPRに努める。
- 富士川町ホームページの活用、観光パンフレットの充実
 - ・ホームページだけでなく、SNSやフェイスブックを活用し、町のPRを行っていく。
- 四季を通じたPRの充実
 - ・1年中楽しめる観光資源があり、東京近隣から電車で来る観光客も多いため、JRと連携したPRに努める。
- 富士の国やまなし館、富士の国やまなしネットの効果的な活用
 - ・「富士の国やまなし館」では、富士川町の特産品や観光名所のPR等。また、ネットには「地元の自慢が詰まった手作りの旅 いい旅やまなしナビ」といったものもあるため、それらを活用し既存の観光資源を生かしていく。
- メディアの積極的な活用（新聞・雑誌・テレビ・インターネット等）
 - ・メディアを活用し、町のPRに努める。
- 既存イベントの充実、新たなイベントの開発
 - ・既存イベントの充実を図りながら、新たなイベントの開発に努める。
- 観光プロモーション活動の促進（富士の国やまなしフィルム・コミッションの活用、トップセールス等）
 - ・フィルムコミッションを活用し、映画やCMの撮影場所として誘致を図る。
- 観光ツアーガイド、ボランティアガイド等の人材育成
 - ・町内の観光資源に精通している方を募集し、研修会等を行い、人材育成に努める。
- 地域住民協働による潜在的な活性化資源の発掘、ワークショップの実施等
 - ・地域住民の活動もしくは、地域内における連携で取り組みの相互理解におけるワークショップの実施。
- 全町をあげたおもてなしの心を醸成する取り組みの促進
 - ・町境への歓迎看板の設置。

④ テーマに沿った観光活性化の取り組みの促進

○新たな観光スタイルの工夫（滞在・保養型、ツアー・体験型等）

- ・大柳川溪谷散策と民間温泉施設のセットに、鳥屋・柳川地区にある棚田での稲刈り体験等、滞在型観光により集客を目指す。



VI. 計画の推進にあたって

富士川町の観光振興の推進にあたっては、地域づくりの主人公である町民や、観光振興における主体的役割を担っている観光物産協会や町がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携し合って施策を進めていく必要があります。

このため、町民に期待される役割や、観光物産協会、町などがそれぞれ担うべきこと、町が自ら行うことを明らかにし、官民一体となって観光振興に取り組みます。

○ 町民、NPO等

- ・町民一人ひとりが、住んでいる地域に誇りと愛着をもち、地域づくりに積極的に参加するとともに、地域の魅力を多くの人に伝えます。
- ・町民一人ひとりが観光を担っている自覚をもって、観光客をおもてなしの心で温かく迎えます。
- ・個人やNPO等の構成員として、地域のまちおこし、むらおこし活動に積極的に参加するほか、観光ボランティアガイドやフィルム・コミッションなど、様々な形での参画が期待されます。

○ 観光物産協会・団体

- ・観光地としてのイメージアップとふじかわホスピタリティ向上の最前線として、中心的役割を担います。
- ・質の高いサービスを提供できる人材の育成と確保を図ります。
- ・自らの経営の担い手としてニーズに合った観光物産商品の企画や販路拡大などに努めるとともに、地域の各種事業者との連携を図りながら、観光地への誘客活動の中心となります。

○ 町

- ・地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。
- ・地域の住民や観光物産協会・団体の取り組みに対し、支援、協力を行います。
- ・常に地域の魅力の発信に努めるとともに、効率的・効果的な観光振興施策を推進します。
- ・近隣市町村との連携による広域的観光ルートの開発を推進します。

今後のスケジュール

時期	工程	内容
令和7年10月9日（木）	第1回検討委員会	・委員の委嘱、役員選出 ・現行計画（第2次）の検証 ・今後のスケジュールの共有
令和7年10月中旬～11月中旬	アンケート調査	・町民、観光客等を対象とした意識・意向調査の実施 ・現状分析及び施策検討の参考資料を得る
令和7年12月上旬	第2回検討委員会	・アンケート結果報告 ・計画骨子（素案）の検討
令和8年1月下旬	第3回検討委員会	・計画（案）の審議・最終確認 ・パブリックコメント実施方針の確認
令和8年2月上旬～3月上旬	パブリックコメント	・町民・事業者等から意見募集
令和8年3月下旬	最終報告・公表	・最終計画書として確定・公表

【観光客向け】富士川町の観光に関するアンケート

このたびは富士川町にお越しいただきありがとうございます。

今後の観光振興の参考にさせていただきますので、ぜひアンケートにご協力ください。

ご回答は5分程度で終わります。お気軽にご記入いただければ幸いです。

回答が簡単なスマートフォンでの回答をおすすめしています！
右のコードを携帯のカメラで読み取ると回答できます。

QR □-ト^レ

スマートフォンでの
回答はこちら

1. お住まいについて

- ☐ 富士川町内 在住 ☐ 町外（山梨県内） ☐ 町外（県外）

2. 年代

- ☐ 10代以下(0~19歳) ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代
☐ 60代 ☐ 70代以上

3. 来訪について

(1) どなたと来られましたか？

- ☐ 一人 ☐ 家族 ☐ 友人 ☐ 団体・ツアー

(2) 今回の行き先はどこですか？

$$\rightarrow \left(\begin{array}{c} \text{ } \end{array} \right)$$

(3) 今回の主な目的（複数回答可）

- ☐ 観光（自然・名所） ☐ 温泉 ☐ 食事・特産品 ☐ 体験 ☐ 歴史文化
☐ イベント ☐ 買い物 ☐ その他（ ）

(4) 主な交通手段

- ☐ 自家用車 ☐ 電車・バス ☐ 徒歩・自転車 ☐ その他()

4. 情報入手について

当町を知ったきっかけは何ですか？（複数回答可）

- ☐ インターネット ☐ SNS ☐ 知人の紹介 ☐ パンフレット・チラシ
☐ 道の駅などで偶然 ☐ その他（ ）

5. 訪れてみての感想

(1) 良かったと感じた点 (複数回答可)

- ☐ 自然 ☐ 温泉 ☐ 食事・特産品 ☐ 体験 ☐ 歴史文化 ☐ イベント
☐ 人のあたたかさ ☐ アクセスのしやすさ ☐ その他()

(2) 「人に紹介したい」という魅力がありましたら教えてください。

$$\rightarrow \left(\begin{array}{c} \text{ } \end{array} \right)$$

(3) 改善した方がよいと感じた点があれば教えてください。

$$\rightarrow \left(\begin{array}{c} \text{ } \end{array} \right)$$

6. 今後について

(1) 富士川町をまた訪れたいと思いますか？

- ☐ はい ☐ どちらともいえない ☐ いいえ

(2) あったら嬉しい観光サービスやイベントがあれば教えてください。

$$\rightarrow (\quad)$$

(3) 当町の特産品を「ふるさと納税」で知る機会があれば、興味はありますか？

- ☐ ある ☐ ない ☐ すでに利用したことがある

7. ご意見

町の観光やまちづくりに関するご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙は近くに置いてある回収箱にお入れください。

【町民向け】富士川町の観光に関するアンケート

町民の皆様には、日頃より町政推進にご理解をいただきありがとうございます。
今後の観光振興の参考にさせていただきますので、ぜひアンケートにご協力ください。
ご回答は5分程度で終わります。お気軽にご記入いただければ幸いです。

回答が簡単なスマートフォンでの回答をおすすめしています！
右のコードを携帯のカメラで読み取ると回答できます。



QRコード”

スマートフォンでの
回答はこちら

1. お住まいについて

- ☐ 最勝寺 ☐ 天神中條 ☐ 大久保 ☐ 菴米 ☐ 小林 ☐ 長澤
☐ 大櫓 ☐ 青柳町 ☐ 平林 ☐ 穂積
☐ 鰯沢北 ☐ 鰯沢中 ☐ 鰯沢南 ☐ 中部 ☐ 五開 ☐ 答えたくない

2. 年代

- ☐ 10代以下(0~19歳) ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代
☐ 60代 ☐ 70代以上

3. 富士川町にお住まいの期間を教えてください。

- ☐ 10 年以上 ☐ 5~10 年 ☐ 5 年未満

4. 富士川町の観光について、どのような印象を持っていますか。

- ☐ とても魅力的だと思う ☐ まあ魅力的だと思う ☐ どちらともいえない
☐ あまり魅力を感じない ☐ 魅力を感じない

5. 富士川町に観光客を案内するとしたら、どこをおすすめしますか。

$$\rightarrow ($$

6. 観光客を増やすために、特に力を入れるべき分野はどれだと思いますか。(複数回答可)

- ☐ 自然 ☐ 温泉 ☐ 食事・特産品 ☐ 体験 ☐ 歴史文化 ☐ イベント
☐ 情報発信 ☐ その他（ ）

